

## 【その他添付書類】

○30%以上の収入の減少が見込まれる事実が確認できる書類

### 【給与が減少した方】

給与明細、雇用主の証明する給与支払証明書など

※主たる生計維持者の直近（令和3年・令和4年）の収入状況が確認できる書類

### 【事業・不動産・山林収入が減少した方】

帳簿（収入と必要経費が確認できるもの）

通帳（事業所の入金記録が確認できる） など

○事業等の廃止や失業が確認できる書類（※該当者のみ）

○診断書の写し等（対象者(1)に該当する方のみ）